

市長の政治資金
パーティー問題

殿村健一(日本共産党)
市長の「政治資金パーティー問題」の経緯と市長自身の関わりについて問う。

市長 横浜市職員のメール送付についても、私が作業したり、作業の指示をしたりといった関与をしたこともありません。

市長 警察の捜査が行われているこの問題の重大性をどう受けとめているのか。

市長 政治に携わる者として

市長の記者会見と説明責任

吉田つとむ(自由民主党)
市長は記者会見の回数を月二回に増やしたが、その目的と成果をどのように考えているか。

市長 情報発信をし、市民の関心事に答えるつもりです。記者発表資料をつくる段階で自分たちがわかるという効果もねらっています。

市長 記者会見内容がメディアによって異なるが、市民への説明責任の方法は。

快適な生活を保障するために

伊藤泰人(民主党・社民ネット)
(仮称)町田市産業振興基本条例制定までのスケジュールはどうなるのか。

市長 検討委員会の報告を受け、工業部門の問題と観光部門の問題を少し強調して、できれば年度内に骨子をということで考えています。

市長 障害者自立支援法の本格実施を前に、町田市独自の支援策を実施する予定はあるのか。

本会議の
質疑から

条例・その他

町田市せりがや会館条例を廃止する条例

議員 廃止の理由は何か。

健康福祉部長 せりがや会館条例設置から二〇年が経過し、地方自治法改正等社会情勢の変化がありました。設立当初の目的に沿った位置づけを明確にするための廃止です。

議員 町田市社会福祉協議会の自主的運営の中身は何か。

健康福祉部長 地域福祉サービスの一環として、地域福祉サビスの担い手の育成や情報保障など、独自の運営や活動の充実を図っています。例えば異世代交流事業、あるいは視覚障がい者パソコン教室等の実施などを考えています。

町田市民文学館条例

議員 市立文学館ではなく市民文学館とした理由は何か。

生涯学習部長 文学館は、従来の文学館の機能に加え、市民の文学活動の拠点となるものを目指すもので、市民の身近にある文学館という性格を名称の上でも強くアピールしたいという考えで市民文学館としました。

議員 会議室の利用についてはどのように考えているのか。

生涯学習部長 町田市施設案内予約システムを活用してインターネットや電話で申し込みができるようにします。文学活動を行う団体については、文学館をホームグラウンドとして指定することで抽せん予約に優先的に参加できるようにします。

予算

リサイクル文化センター管理費(施設整備基本計画策定委託料)

議員 目的、内容は何か。

施設計画担当部長 目的としては、現状の廃棄物処理の状況を把握、分析し、今後の廃棄物処理のあり方を検討することにより、中長期的な廃棄物の処理施設の整備をどのようにするか策定するものです。対象施設は、老朽化した焼却処理施設を中心に考えています。内容については、ごみ処理の現状把握、問題点の整理、リサイクルや減量の方針整理、施設整備における課題の整理などを行います。

都市計画事務費(景観計画策定調査業務委託料)

議員 計画策定の目的は。

都市計画部長 平成一六年六月に景観法が制定され、地方公共団体は、良好な景観形成促進のため施策を策定し、実施することが責務として位置づけられました。これを受け、町田市の地域特性を生かした計画をつくるために基礎調査を行うものです。

議員 景観条例の制定はいつごろか。

都市計画部長 今年度は市内の景観地域特性や景観資源の調査、課題を整理して、景観基本方針を作成し、来年度は市内検討組織の景観計画検討委員会及び市民で構成する検討会を立ち上げて、平成二〇年度には、学識経験者、関係団体の代表者、市民の代表者などで構成する景観計画策定委員会を設置し、審議をお願いしていきたいと考えています。

北部丘陵まちづくり促進費(仮称)農と緑の公社設立計画策定支援委託料

議員 委託の目的と内容は。

農のまちづくり担当部長 公社設立準備に向けて調査研究の作業を専門的知識を入れて効率よく進めるため、委託をしたい。内容は、設立準備に向けて事業計画の立案、実現方法の検討、管理運営収支計画の策定のため調査研究を行うものです。

保育所入所運営費(保育料納付推進員報酬)

議員 目的及び算出根拠は。

子ども生活部長 納付推進員による保育料の納付の催告あるいは納付相談、口座振替納付の推奨を行うことにより保育料の円滑な収納を図るものです。算出根拠は、月額一、八〇〇円を予定し、一園当たりの月平均催告件数が五件と予想しています。一件当たり平均一三分で、大体一カ月七〇分の時間を要するというので、保育所運営費の施設長本俸基準額から算出した時間給を掛けて算出しました。推進員四一人分、七月から三月まで九カ月分です。

情報化対策費(システム関連設備設置委託料)

議員 内容及び目的は。

政治家は有権者に寄附を贈らない！

有権者は政治家に寄附を求めない！

政治家から有権者への寄附は受け取らない！

政治家の寄附は禁止。有権者が求めることも禁止。

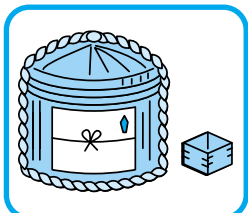
冠婚葬祭や地域イベントなど、こんな時、こんな物も、寄附禁止の対象となります。

- 政治家の寄附禁止
- 政治家に対する寄附の勧誘・要求の禁止
- 後援団体の寄附の禁止
- 暑中見舞状などの挨拶状の禁止（自筆答礼を除く）
- あいさつを目的とする有料広告の禁止

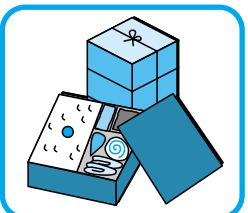
財団法人明るい選挙推進協会
パンフレットより



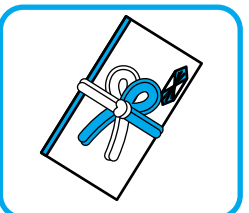
病氣見舞い



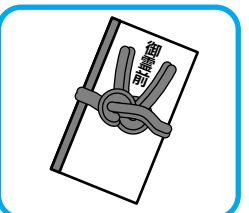
お祭りへの寄附や差入



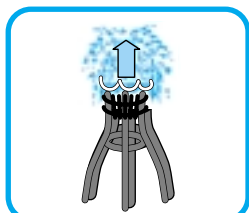
地域の運動会やスポーツ大会への飲食物の差入



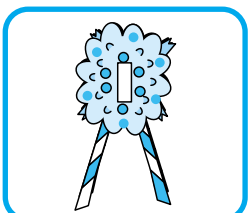
秘書等が代理で出席する場合の結婚祝



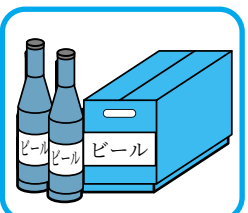
秘書等が代理で出席する場合の葬式の香典



葬式の花輪、供花



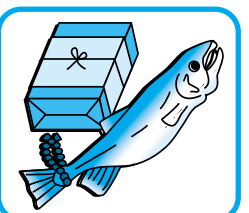
落成式、開店祝の花輪



町内会の集会や旅行などの催物への寸志や差入



入学祝・卒業祝



お中元やお歳暮